

中小企業省力化投資補助金

代理店様向け説明会資料

2024.11.15

サポート行政書士法人 鳥羽瀬由季

※※※ 注意事項 ※※※

- ・本資料内に記載した各種事例は、公開されている内容を参考に、一部加工・編集して掲載したものです。詳しくは、実際の公開情報をご確認ください。
- ・本資料に記載されている情報は、正確かつ信頼しうると考える情報源から入手した情報及びその情報を基に作成した情報であり、情報の正確性等については万全を期しておりますが、その全ての情報の正確性、適時性、完全性等を保証するものではありません。

サポート行政書士法人の紹介

設立

2008年7月

所在地

[新宿本社] 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス 2F
[秋葉原支店] 千代田区神田須田町2-25GYB 秋葉原 8F
[名古屋支店] 名古屋市中村区名駅南1-24-30 三井ビル本館 18F
[大阪支店] 大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ 6F

従業員数

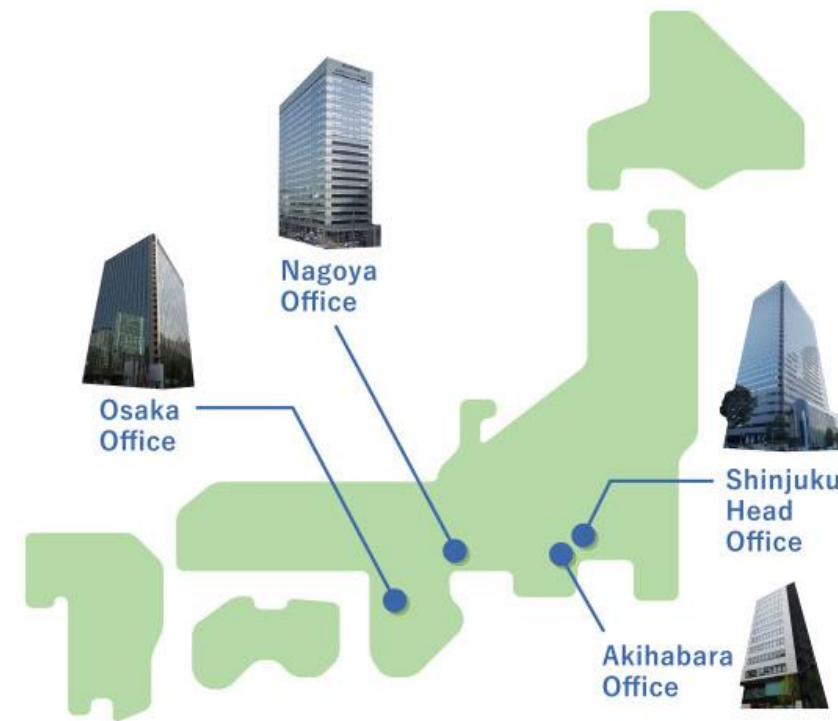
約100名(グループ会社全体)

業務内容

・許認可業務 ・補助金申請 ・在留資格(ビザ)申請 など

経歴

行政書士事務所ランキング全国2位(帝国データバンク調べ:2020年3月)



本日の目次

- 1 申請の全体像について
- 2 販売事業者が行う事
- 3 補助事業者との連携事項
- 4 事業計画について

サポート範囲について

申請の全体像について

1 申請の全体像について

省力化投資補助金とは？

主に労働力不足の解消や業務の効率化を目的として、中小企業が行う設備投資を支援するための補助金制度です。
この補助金は、特に人手不足が課題となっている企業にとって、自動化技術や省力化設備を導入するための費用を軽減する手助けとなります。

具体例

- ・製造業でのロボット導入による生産ラインの自動化
- ・清掃ロボット導入により清掃作業にかかる人件費を削減
- ・自動精算機導入による清算業務の軽減

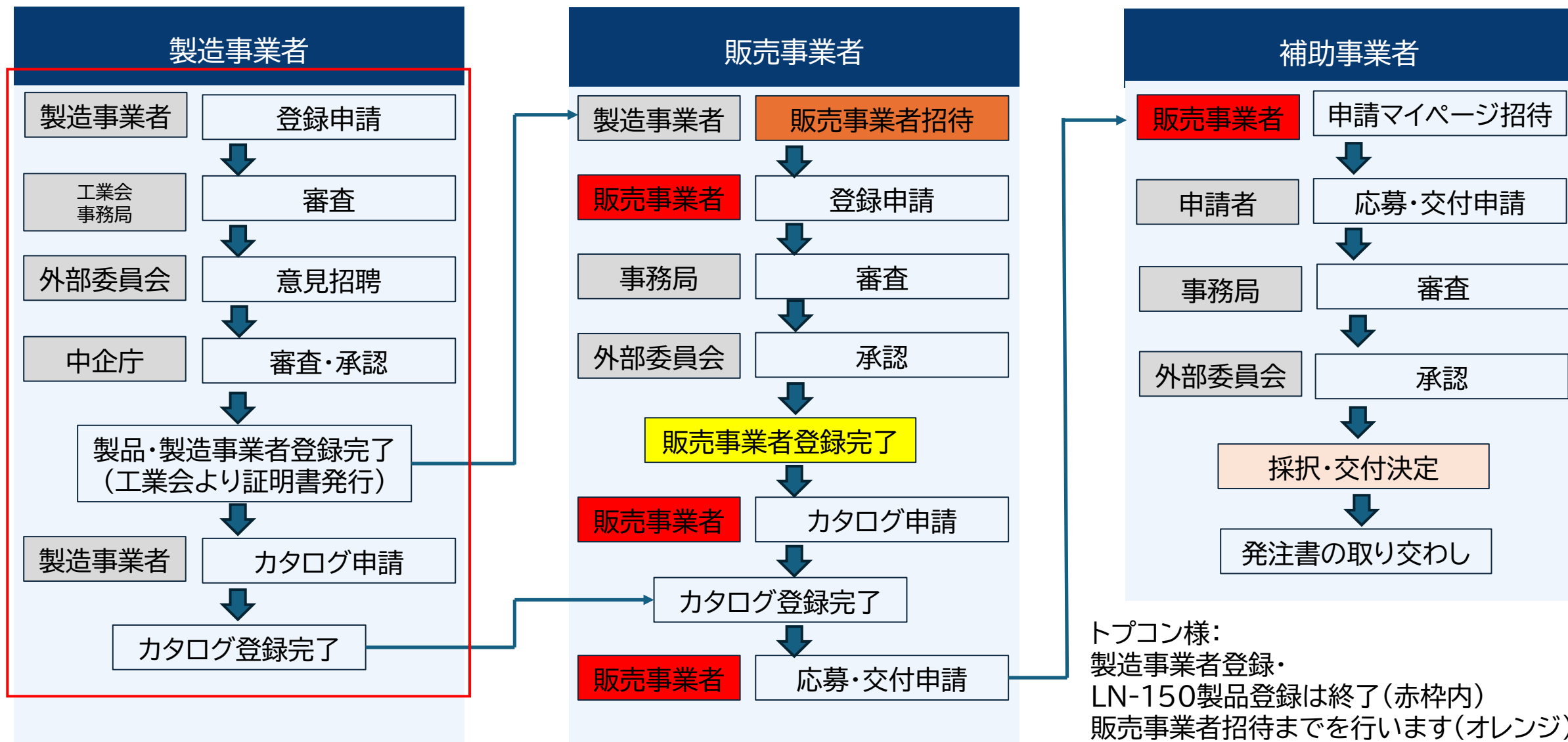
採択者数見込は？
政府の発表によれば、2026年9月末までに12万件程度の採択が予定されています。
これは、1カ月に1回の公募で1回あたり約4,000件の採択が見込まれていることになります。

※現在は随時受付となっております。

補助金額

従業員数	補助率	補助上限額 (大幅な賃上げを行う場合)
5 人以下	1 / 2 以下	2 0 0 万円 (3 0 0 万円)
6 ～ 2 0 人以下		5 0 0 万円 (7 5 0 万円)
2 1 人以上		1, 0 0 0 万円 (1, 5 0 0 万円)

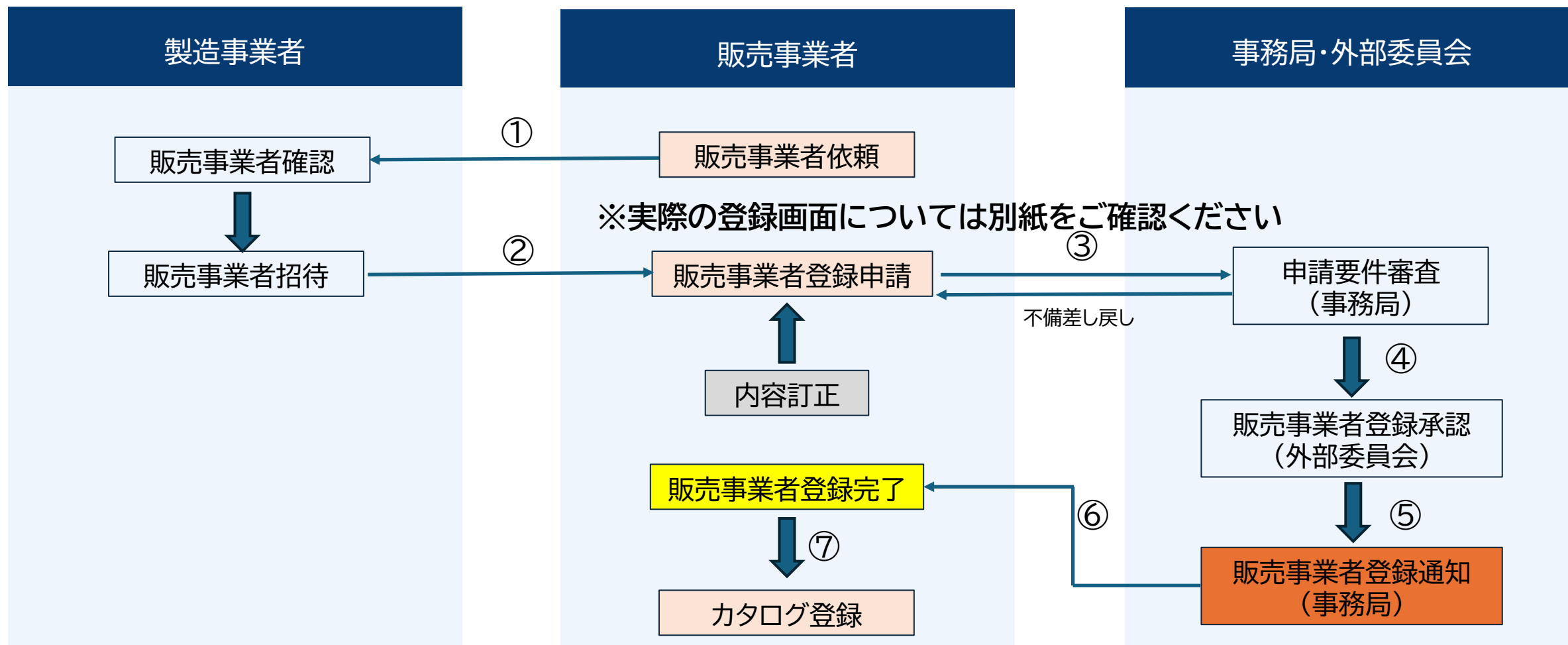
1 申請の全体像について



販売事業者が行う事

2 販売事業者が行う事

①販売事業者登録の流れ



2 販売事業者が行う事

①販売事業者登録の流れ

Webでの入力項目の他に下記書類の提出が必要となります。

1. 履歴事項全部証明書(発行から3ヶ月以内)
 2. 納税証明書(法人税その1又はその2)
 3. 決算書(貸借対照表及び損益計算書)(直近1年間)
 4. 当該製品カテゴリの製品を販売した実績を証する証憑(納品書等)
 5. サポート情報 補足資料(独自様式)
- 販売事業者様の営業拠点、営業エリア、アフターフォロー体制がわかるもの。(カタログ、ホームページ等のPDF)

※事務局からの指示に従い独自資料を作成いただき添付を行ってください。

販売事業者登録の承認がおりたらポータルサイトで
カタログ登録ができるようになります。

中小企業省力化投資補助金 販売事業者向け

販売事業者名: 製品カテゴリ: トップページ パスワード変更 ログアウト

販売事業者招待管理 > 新着情報 ご連絡は特ありません。

販売事業者申請登録情報 >

3 販売製品カタログ登録 >

交付申請検索 >

3 「販売製品カタログ登録」を押下してください。

販売事業者情報

法人番号

販売製品カタログ登録

製造事業者: 製品カテゴリ: ステームコンベクションオープン >

製品名: 省力化製品番号:

登録ステータス: 価格をカタログに >

4 下記の項目を入力すると、登録したい販売製品を検索することができます。
・該当する製造事業者
・製品名
・省力化製品番号
・登録ステータス

登録ステータス: --なし--
未登録
一時保存中
登録済

価格をカタログに >
--なし--
表示
しない

5 「検索」を押下してください。

6 該当する製品が表示されたら、「編集」を押下してください。

省力化製品番号 (製造事業者固有番号)	製造事業者	製品名 (製品名)	販売事業者 (販売事業者固有番号)	販売ステータス	価格をカタログに 表示
PD-00000387 SP-00000379	電力化環境機器 製造事業者株式会社	ステームコンベクションオープン (20A) STCTEST-20A		未登録	しない
PD-00000388 SP-00000380	電力化環境機器 製造事業者株式会社	ステームコンベクションオープン (30A) STCTEST-30A		未登録	しない
PD-00000232 SP-00000378	電力化環境機器 製造事業者株式会社	ステームコンベクションオープン (10A) STCTEST-10A		未登録	しない

検索結果: 1-3件 (3件中) 前へ 次へ

2 販売事業者が行う事

①販売事業者登録の流れ

ポータルサイトでカタログ登録の申請を行うと
以下のように製品カタログに表示されます。



PD-00000069

清掃ロボットCL-02（ワイパー清掃タイプ）

型番 CL-02
製造事業者 CYBERDYNE株式会社
置き換えが可能となる機能・性能 なし

製品を見る

販売事業者一覧を確認

販売事業者が登録した**販売価格**が表示されます。
※カタログ登録の際は金額を非掲載にすることも可能です。

製造事業者が登録した製品情報と
想定小売価格(上限価格)が表示
されます。

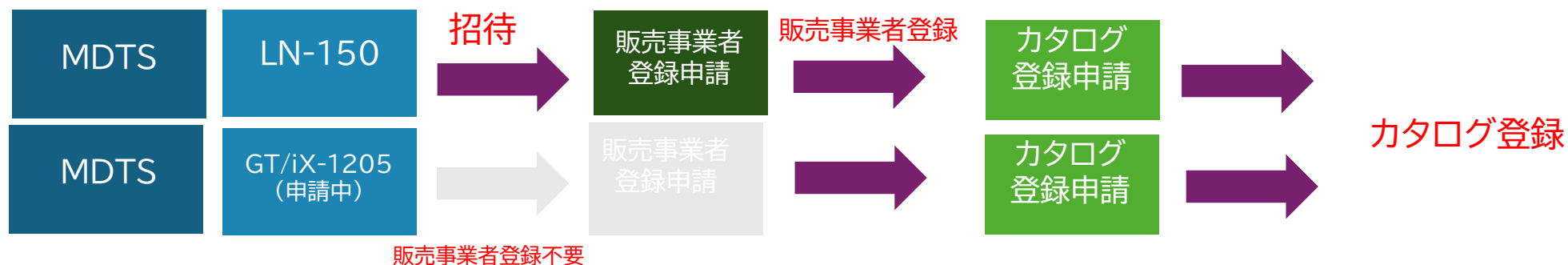
本補助金における製品本体の想定小売価格
3,500,000円
本補助金における製品本体の補助上限額
1,750,000円
導入・設定費用 ※製造事業者の想定価格
1,070,000円

製品本体販売価格	導入・設定費用	保守サポート費 ※補助対象外	ランニングコスト費 ※補助対象外
3,500,000 円（税抜）	1,070,000 円（税抜）	240,000 円（税抜）/年	29,000 円（税抜）/年
非掲載	非掲載	非掲載	非掲載

2 販売事業者が行う事

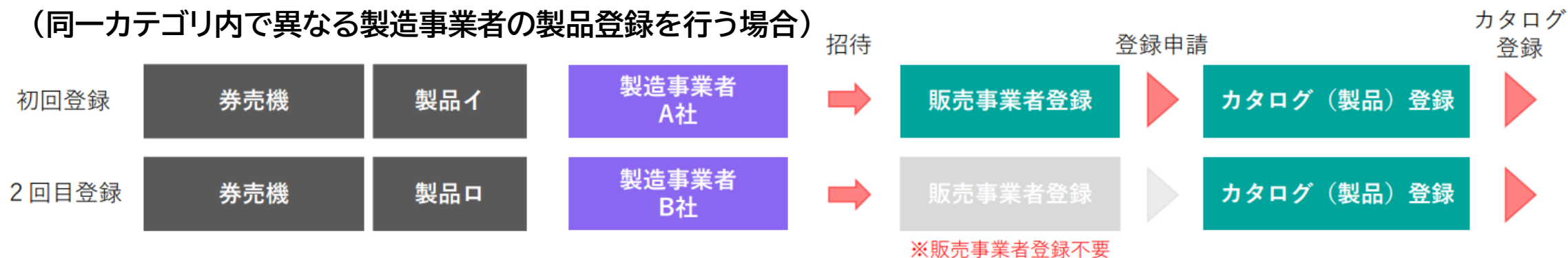
②販売事業者登録単位について

(1)販売事業者登録は、製造事業者より招待された販売代理店が初回登録時のみ必要となります。
既に販売事業者登録済の事業者が同一の製品カテゴリ内で**同一の製造事業者の別の製品**を登録申請する場合は、
製造事業者からの招待は不要で、カタログ登録申請から始めることが可能です。



MDTS:測量機(自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション)

(同一カテゴリ内で異なる製造事業者の製品登録を行う場合)

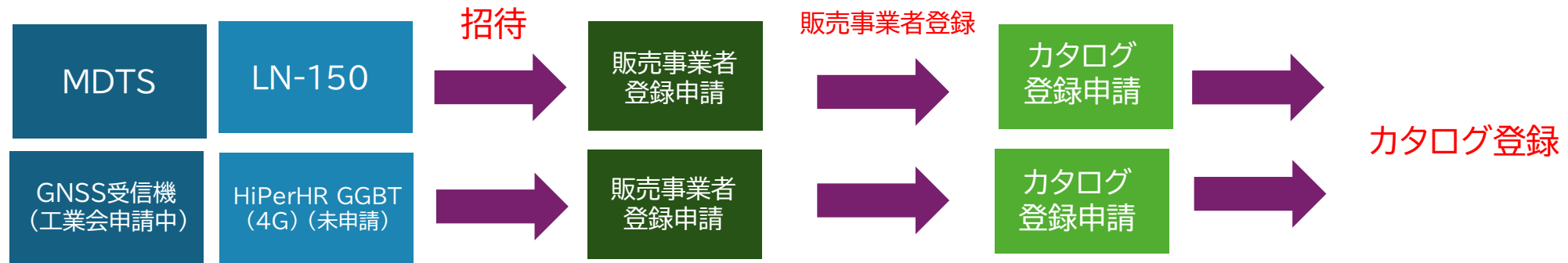


トプコン以外のメーカーの「測量機カテゴリ」から製品をカタログ登録する場合、
「測量カテゴリ」の販売事業者の会社概要は全て同じ内容が反映されます。
そのため、**会社概要入力時にはメーカー名や製品名の記載はしないように**ご注意ください。

2 販売事業者が行う事

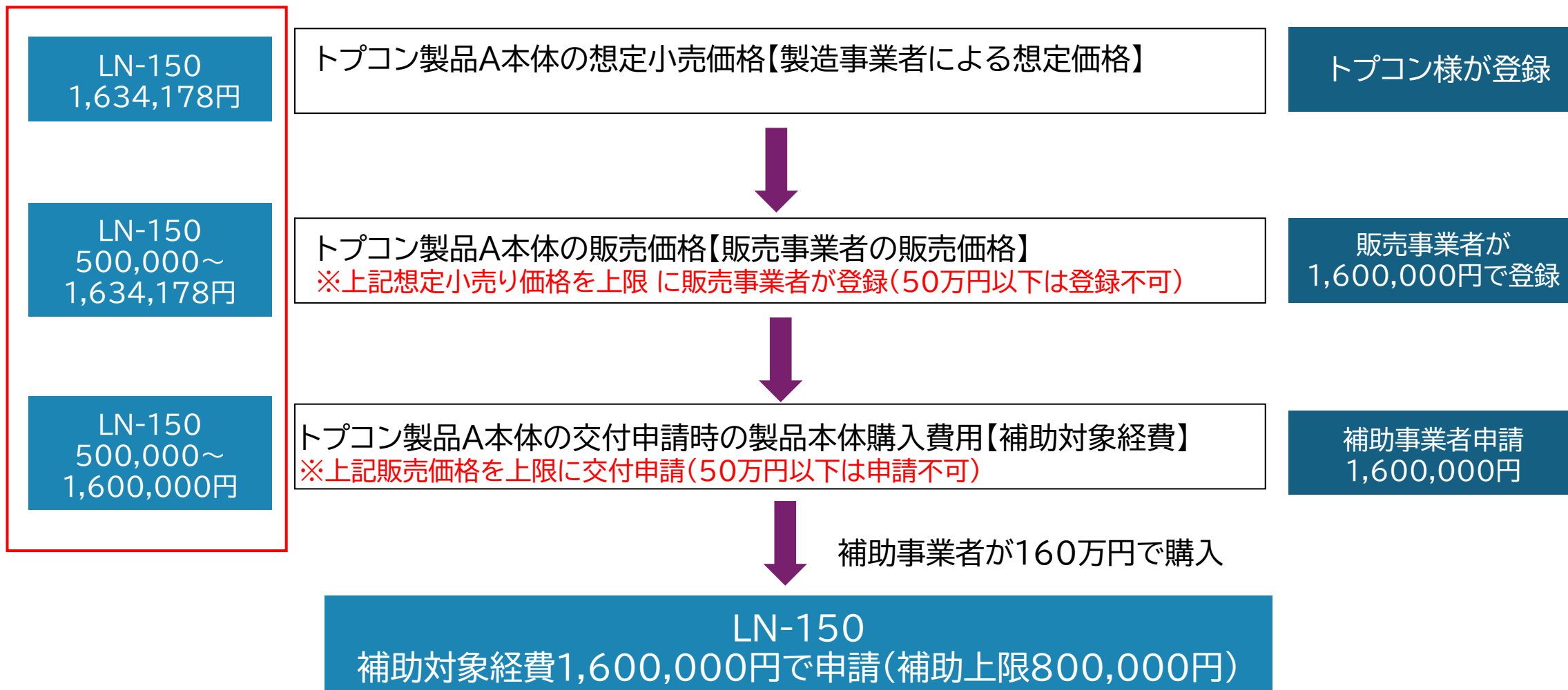
②販売事業者登録単位について

(2) **別の製品カテゴリ**で既に販売事業者として登録完了されている場合においては、再度販売事業者登録が必要となります。



2 販売事業者が行う事

③製品本体価格の上限額と下限額



2 販売事業者が行う事

④省力化製品本体価格の考え方と補助対象となる経費

○ 製品本体 + ソフトウェア ※現在トプコン商品なし

○ 製品本体(単体)

× ソフトウェア
(単体)

○ 補助対象となる経費

- ・省力化製品本体
- ・製品を稼働させるために必要なシステム
- ・製品を稼働させるために必要な周辺機器等
(例:PC等直接省力化製品と関わる物)
- ・省力化効果に関係する周辺機器等
(例:ルーター等間接的に省力化製品と関わる物)

× 補助対象外となる経費

- ・補助事業者の顧客が実質負担する費用が省力化製品代金に含まれるもの。
- ・対外的に無償で提供されているもの
- ・リース・レンタル契約の省力化製品
- ・中古品
- ・交付決定前に購入した省力化製品
- ・公租公課(消費税)
- ・その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと中小企業庁及び中小機構並びに事務局が判断するもの

2 販売事業者が行う事

⑤販売事業者登録後

(1)カタログ登録

販売事業者の登録が完了した後、トプコン製品の登録が可能となります。
販売事業者ポータルにログイン後、「販売製品カタログ登録」タグから登録が可能です。
製品販売価格もここで設定します。
※カタログ登録申請から登録が反映されるまで少し時間がかかるそうです。

トプコン製品価格表に掲載されている「サポートサービス」は対象外となります。
「導入・設定費用」については、原則 省力化製品の設置作業費、運搬費、動作確認費、
マスタ設定費用等の製品導入時の運搬や設置、設定にかかる費用が対象となるため。

(2)補助事業者マイページ招待

製品のカタログ登録が完了した後、その製品を導入し、本補助金に申請を行う中小企業等に対して、交付申請の招待を行うことが可能となります。
招待は販売事業マイページから行います。
「交付申請招待」タグから招待が可能です。

補助事業者との連携事項

3 補助事業者との連携事項

①手続きの流れ(事前準備)

(1)応募・交付申請

「補助事業者」と「販売事業者」が共同で行います。補助事業者は申請マイページ、販売事業者は販売事業者ポータルを用いて、それぞれ必要項目の入力や必要書類の添付等を行い、申請システムを通じて事務局へ申請を行ってください。

(2)応募・交付申請の事前準備

・事業計画の策定

「補助事業者」と「販売事業者」が共同で事業計画の策定を行います。

事業計画の説明事項

- | | |
|--------------|--|
| ・労働生産性の向上目標 | ・導入製品の使用方法についての説明(補助事業者) |
| ・人手不足である事の確認 | ・省力化により既存業務から抽出できると期待される時間・人員の使途の説明(補助事業者) |
| ・賃上げ目標 | ・製品の導入により期待される省力化の効果の説明(販売事業者) |

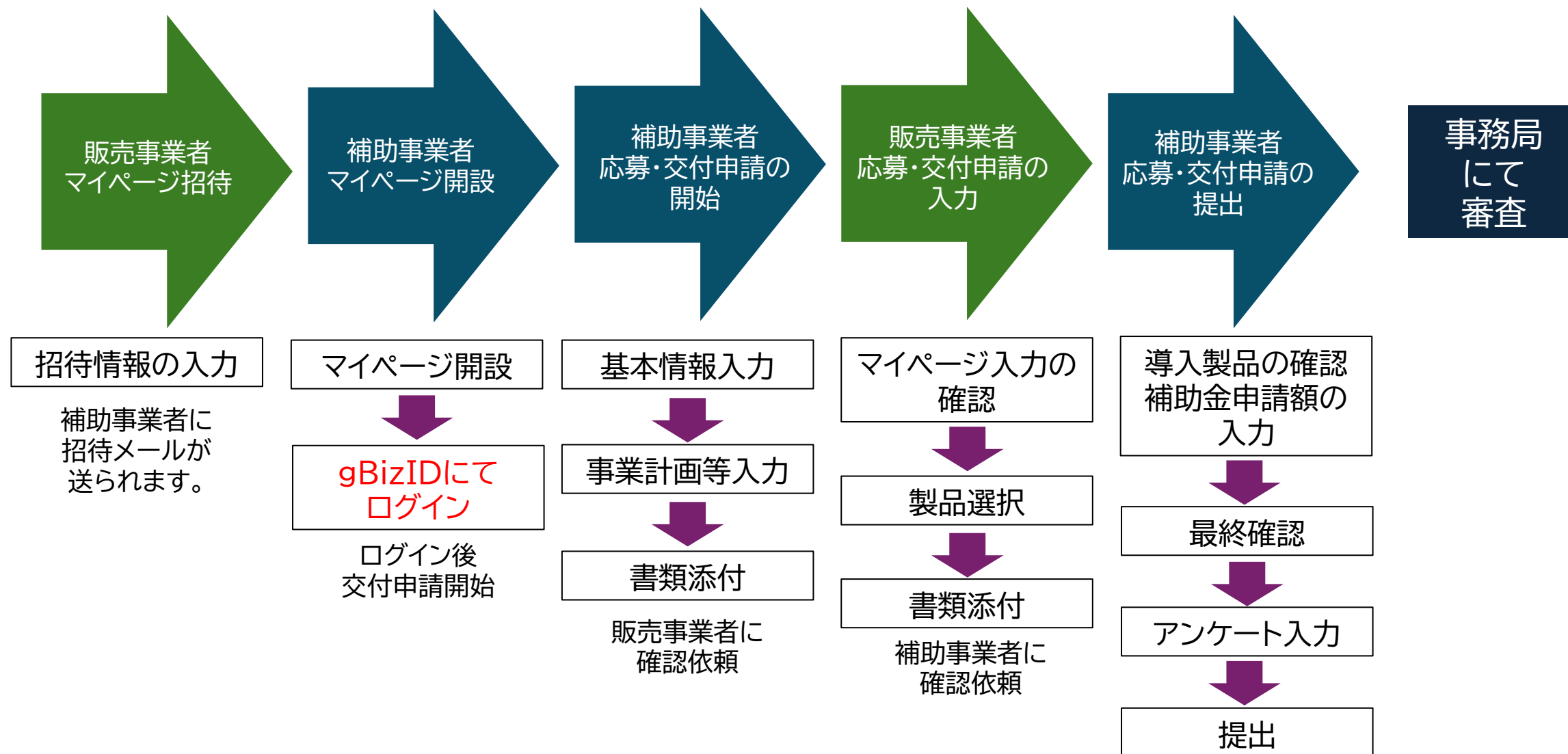
・gBizIDプライムの取得

※gBizID(GビズID)とは 行政サービスで、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスを利用できる法人・個人事業主向け共通認証システムです。

・応募・交付申請に必要な情報、書類の取得

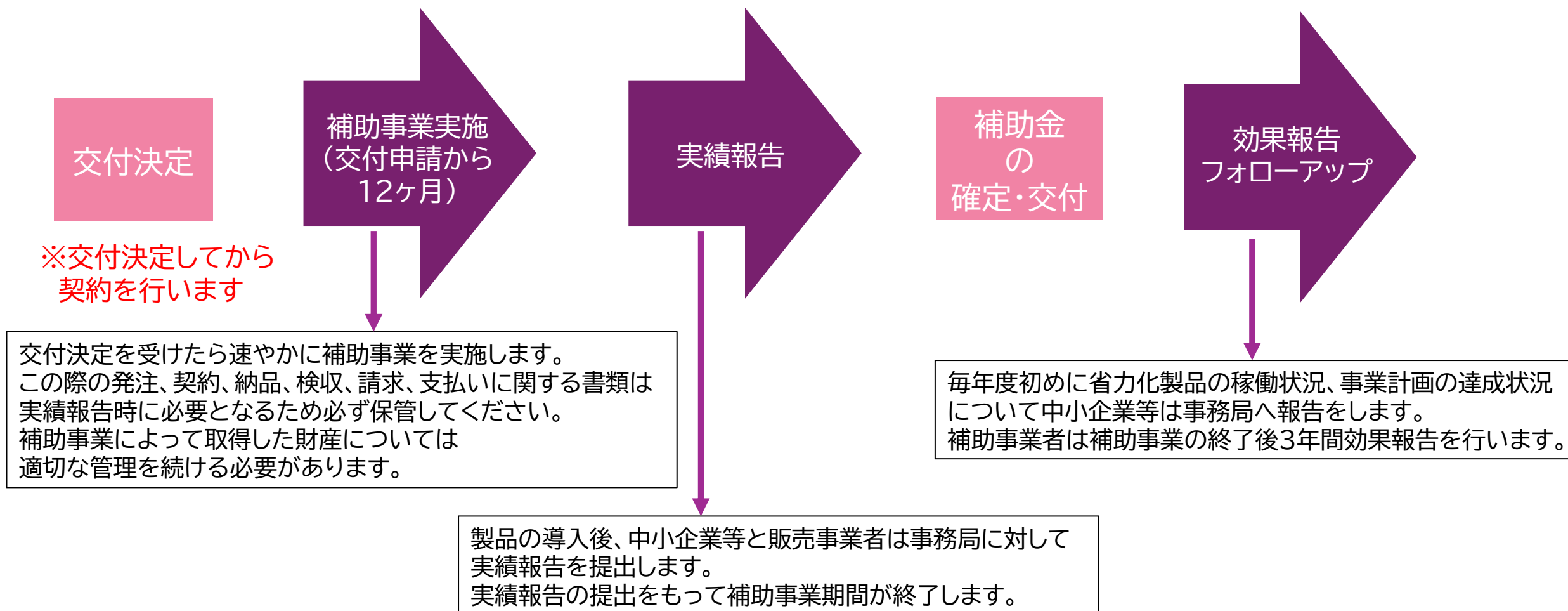
3 補助事業者との連携事項

①手続きの流れ(交付申請まで)



3 補助事業者との連携事項

①手続きの流れ(交付決定以降)



3 補助事業者との連携事項

②申請について

(1)スケジュール

2024年6月25日(火)～ 随時受付中です。

採択・交付決定は申請から概ね1～2ヶ月程度を予定

補助事業期間:原則、交付決定日から12か月以内になります。

*補助金の交付の対象となる経費が決済できる期間のことです

※登録の承認を受けた省力化製品、製造事業者及び販売事業者の登録有効期間は、令和8年度末までとします。

(2)複数回の応募・交付申請について

一度採択・交付決定を受けた後は再度の応募・交付申請ができませんでしたが

今後、各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能となる予定です。※現在予定案内なし

3 補助事業者との連携事項

③注意事項

(1)補助金にて取得した財産処分の制限

補助事業により取得する資産については、補助金適正化法に基づき売却、転用、破棄等の財産分に制限が課されます。補助事業の終了後及び効果報告期間の終了後であっても、取得から一定の年数を経過する前に財産処分を行う場合は、事務局の承認を受けた後、残存簿価相当額又は時価(譲渡額)を、当該処分財産に係る補助金額を限度に納付する必要があります。事務局の承認を受けることなく貸し付けや転売等を行った場合は、交付決定の取消となります。

(2)収益納付

導入した省力化製品を研究開発のみに使用した場合に収益納付が必要となる可能性があります。

(研究開発以外の事業に導入した場合は収益納付は発生しません。)

具体的な金額は審査によります。

(3)交付決定前納品は対象外

交付決定の通知を受けてから補助事業(発注、納品、請求、支払)を開始してください。
交付決定前に契約や発注を行った場合、補助金の交付を受けることができません。



事業計画について

4 事業計画について

①省力化を進めるための事業計画

カタログから選んだ製品を用いて、労働生産性の向上目標を達成する見込みの事業計画を作成し、事業計画の申請にあたり(1)～(3)の3点を交付申請時に説明してください。

(1)(2)は補助事業者が説明をし、(3)は販売事業者がExcel(フォーマットあり)に入力のうえ交付申請時に添付をしてください。

(1)導入製品の使用方法について(補助事業者)

省力化製品を導入して省力化効果を発揮するための使用方法について

・①使用者、②使用場所、③使用時間、④使用目的を入力

・以下の観点を踏まえ、使用方法及び導入計画について

①～④すべてを用いて説明。(200文字程度)

※何の業務を省力化製品によってどのように置き換えるのか具体的に説明します。

- ・省力化製品をどの業務にて使用するのか
- ・現在行っているどのような業務を、今後省力化製品が担うことになるのか。
- ・省力化製品を具体的にどのように使用するのか。
- ・現在どのような状況下において省力化製品を必要としているのか。
- ・現在の人手不足が、省力化製品を導入することによりどのように改善されていくのか。

【①使用者】

例：ホールスタッフ、清掃員、お客様

【②使用場所】

例：調理場、ホテルのフロア、店舗

【③使用時間】

例：営業時間外、毎日8時～10時

【④使用目的】

例：調理業務、清掃業務、注文受付

4 事業計画について

①省力化を進めるための事業計画

(2)省力化により既存業務から抽出できると期待される時間・人員の使途(補助事業者)

選択リストから当てはまるものを選択し、選択した内容について200文字程度で説明。

- ① 今後の従業員の減少に対する業容維持(時短営業の回避など)のため
- ② 従業員の負担軽減のため
- ③ 新規の受注獲得・業容拡大のため
- ④ その他

上記で選択した①～④の内容をより具体的に文章にて説明します。
現在の労働環境や抱える課題等、省力化製品に置き換わる前の業務実態について説明し、
更に①～④で選択した時間・人員の使途について詳しく説明します。

※省力化により従業員を解雇することはNG

4 事業計画について

①省力化を進めるための事業計画

(3)製品の導入により期待される省力化の効果(販売事業者)

【指定様式】省力化効果判定シートをダウンロードし、
必要事項を入力の上交付申請時に添付。

※導入する省力化製品のカテゴリ及び業種ごとにシートが異なります。

※実績報告や実地検査等にて、事業の実態が確認できない等、
申請内容と実態との乖離が判明した場合には交付決定の取消
となる場合があります。

中小企業省力化投資補助金																
省力化効果判定シート(交付申請用)																
本シートに記載する内容は、交付申請システム等に入力する内容及び申請する中小企業等の既存の事業内容との相違がないかを必ず御確認ください。																
◆種別	<table><tr><td>製品カテゴリ</td><td>スチームコンベクションオープン</td></tr><tr><td>業種</td><td>小売業</td></tr></table>	製品カテゴリ	スチームコンベクションオープン	業種	小売業											
製品カテゴリ	スチームコンベクションオープン															
業種	小売業															
◆作成者情報	<table><tr><td>販売事業者名</td><td>株式会社 販売事業者</td></tr></table>	販売事業者名	株式会社 販売事業者													
販売事業者名	株式会社 販売事業者															
◆申請者(中小企業等)情報	<table><tr><td>申請する事業者名</td><td>株式会社 ○○ストア</td></tr></table>	申請する事業者名	株式会社 ○○ストア													
申請する事業者名	株式会社 ○○ストア															
◆導入環境	<table><tr><td>導入環境について</td><td>1店舗スタッフが行っている業務をスチームコンベクションオープンに置き換える</td></tr></table>	導入環境について	1店舗スタッフが行っている業務をスチームコンベクションオープンに置き換える													
導入環境について	1店舗スタッフが行っている業務をスチームコンベクションオープンに置き換える															
◆省力化製品省力化機能	<table><tr><td>棚数</td><td>3</td><td>段</td></tr><tr><td>洗浄作業時間</td><td>20</td><td>分</td></tr><tr><td>天板サイズ</td><td>2/3ホトルパン</td><td></td></tr></table>	棚数	3	段	洗浄作業時間	20	分	天板サイズ	2/3ホトルパン							
棚数	3	段														
洗浄作業時間	20	分														
天板サイズ	2/3ホトルパン															
◆費用	<table><tr><td>製品本体販売価格合計</td><td>5,000,000</td><td>円</td></tr><tr><td>設置設定費用合計</td><td>0</td><td>円</td></tr></table> ※交付申請するスチームコンベクションオープン全ての製品本体販売価格、設置設定費用の合計を入力してください。	製品本体販売価格合計	5,000,000	円	設置設定費用合計	0	円									
製品本体販売価格合計	5,000,000	円														
設置設定費用合計	0	円														
◆導入製品・導入計画	<table><tr><td>交付申請するスチームコンベクションオープンの台数</td><td>1</td><td>台</td></tr><tr><td>上記で生産する1日当たりの品数</td><td>96</td><td>品/日</td></tr><tr><td>1時間1人当たりの生産品数</td><td>30.0</td><td>品/時間</td></tr><tr><td>従事者平均単価</td><td>1,800</td><td>円/人</td></tr><tr><td>年間営業日数</td><td>300</td><td>日/年</td></tr></table> ※交付申請するスチームコンベクションオープンで行われる1日の平均生産品数(合計)を入力してください。 ※現状、1人1時間当たり手作業で調理する生産品数を入力してください。 ※交付申請するスチームコンベクションオープンで置き換える調理業務を行う従事者の時間あたり平均単価(賃金や福利厚生費等を含む)を入力してください。 ※スチームコンベクションオープンを導入する事業所における年間の営業日数を入力してください。	交付申請するスチームコンベクションオープンの台数	1	台	上記で生産する1日当たりの品数	96	品/日	1時間1人当たりの生産品数	30.0	品/時間	従事者平均単価	1,800	円/人	年間営業日数	300	日/年
交付申請するスチームコンベクションオープンの台数	1	台														
上記で生産する1日当たりの品数	96	品/日														
1時間1人当たりの生産品数	30.0	品/時間														
従事者平均単価	1,800	円/人														
年間営業日数	300	日/年														
◆留意事項	<table><tr><td>☒</td><td>申請する中小企業等へ既存の事業内容と大きく相違していないことを確認しました。</td></tr></table>	☒	申請する中小企業等へ既存の事業内容と大きく相違していないことを確認しました。													
☒	申請する中小企業等へ既存の事業内容と大きく相違していないことを確認しました。															
◆省力化効果判定	<table><tr><td>判定結果</td><td>良</td></tr></table>	判定結果	良													
判定結果	良															

4 事業計画について

②賃上げについて

補助上限額の引き上げを希望する補助事業者は、交付申請時に賃金引き上げについての申告をし、給与支給総額の入力を行います。

賃上げの目標

- (a)事業場内最低賃金を45円以上増加させること
- (b)給与支給総額を6%以上増加させること



交付申請時と比較して 双方を補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定し、賃金引き上げ計画に従業員に表明することが必要。

※賃上げを行う場合は最低賃金者の賃金台帳の提出が必要になります。

補助金額

※現状登録されているトプコンMDTS製品については
大幅な賃上げの必要はありません。

賃上げが達成できなかった時のペナルティ

- ・実績報告において賃上げの目標が達成できていないことが確認された場合、補助額の確定の際、補助上限額の引き上げを行わなかった場合の補助額と等しくなるように補助額を減額
- ・効果報告時の賃金減額は禁止。発覚した場合は補助金の返還を求めることがある。具体的な金額は審査による

従業員数	補助率	補助上限額 (大幅な賃上げを行う場合)
5 人以下	1 / 2 以下	2 0 0 万円 (3 0 0 万円)
6 ～ 2 0 人以下		5 0 0 万円 (7 5 0 万円)
2 1 人以上		1, 0 0 0 万円 (1, 5 0 0 万円)

4 事業計画について

③人手不足の理由についての選択と提出資料について

人手不足である理由をいずれか1つ選択し、それぞれの理由に必要な書類を提出してください。

(1)限られた人手で業務を遂行するため、直近1ヶ月の従業員の平均残業時間が月30時間を超えている。

※事務局の定める様式を使用してください。

(2)整理解雇に依らない離職・退職によって従業員数が前年度比で5%以上減少している。

「常時使用する従業員」ではない者が主体の事業者については従業員数を総労働時間で代替することも認めます。その場合、直近1年間のうち、月の総労働時間が前年同月比で5%以上減少していることを示す書類の提出が必要です。※事務局の定める様式を使用してください。

(3)採用活動を行い求人を掲載したものの、充足には至らなかった。

求人募集したことを証明する書類（現在掲載しているまたは直近1年以内に掲載していたもの）

(4)その他、省力化を推し進める必要に迫られている。

(1)～(3)のいずれにも該当しないが省力化を推し進める必要性に迫られている場合、その理由について具体的かつ合理的な説明が必要です。

※(4)を選択した場合

省力化投資の必要性をより厳格に審査するため、採択結果の通知が大幅に遅れる可能性があります。

※従業員は常時雇い入れる従業員（パート、単発ではない派遣も含まれます）

製品の置き換えを対象とする 交付申請について

4 製品の置き換えを対象とする交付申請について

現状、発券機・スチームコンベクションオーブンのみ対象となります。
※製品カタログの対象製品一覧から確認可能です

券売機

#飲食サービス業

#注文受付

#請求・支払

#顧客対応

置き換えが可能となる機能・性能

#多言語対応機能

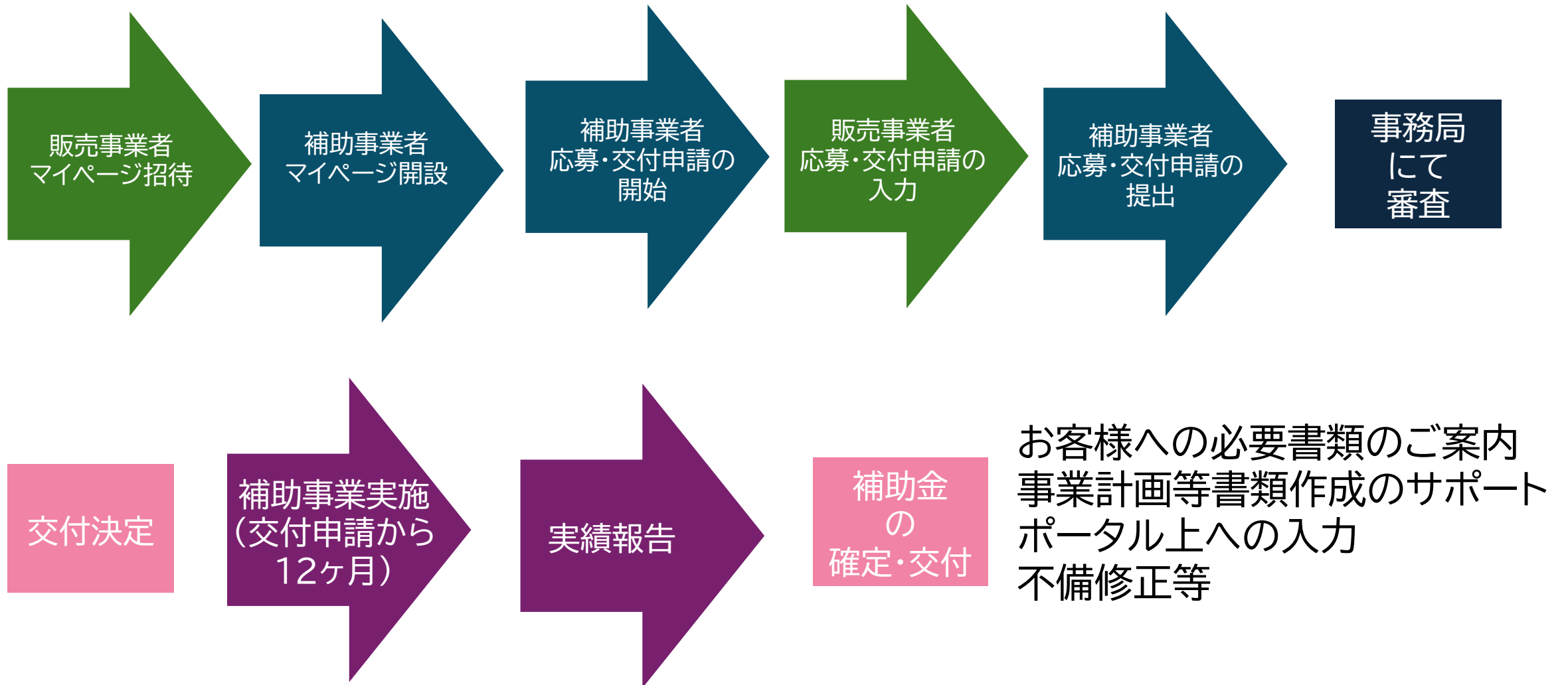
#キャッシュレス決済機能

#厨房との連携機能（モニター連携機能・キッチンプリンタ等）

・飲食店において、従業員が事前オーダー方式でお客様の注文を受け付けていたところ、券売機で自動化が可能です。

・さらに、キャッシュカウント機能を具備していれば、売上計上作業や売上金と釣銭準備金を分けるなどの経理業務が不要に。

弊社サポート行政書士法人のサポート範囲



問合せ先

ご不明な点やサポートが必要な場合は、以下までご連絡ください。

サポート行政書士法人
秋葉原支店

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-25 GYB秋葉原 8F

<https://www.shigyo.co.jp/>

鳥羽瀬由季(トバセユキ)

tobase@shigyo.co.jp

080-3353-1592(直通) 月～金 9:00～18:00